

J S A F 会員管理新システム稼働開始のご案内と
これに伴う 2015 年度 J S A F 年会費納付方法の変更等のお知らせ (お願い)

拝啓 師走の候、J S A F 会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、現行の J S A F 会員管理システムが更新時期を迎えたため、新システムの開発について 2012 年 12 月理事会にてご決議をいただき、その後総務委員会にて新システムの機能検討を行うとともに、2014 年度開発費を予算化し開発を行ってまいりました。

新システムの機能概要は、本年 6 月評議員会、12 月理事会にてご報告しましたが、その後加盟団体各位のご要望の多い機能を追加開発し、現在以下の機能改善を実現するシステムとして 2015 年 2 月に稼働開始を予定しております。

- ① 仮登録から本登録、年会費支払まで、インターネット上のシステムで 24 時間サービスを受けることが可能となります。(継続会員の場合、大会当日の J S A F 年会費納付が可能となります。)
 - ② 会員自身が電子会員証の内容を、スマートフォン、タブレット端末、P C 画面より確認提示することができます。(電子会員証の即時入手が可能)
 - ③ 会員自身による会員情報の更新が可能となります。
 - ④ 会費支払が各種クレジットカード、コンビニ、ネットバンキング決済に拡大対応します。(金融機関に出向く必要がなくなります。)
 - ⑤ 年会費支払の時期(年度末)になると、システム自動にて更新案内がメールで送付されますので、会員登録の更新忘れが少なくなります。

新システムは、今後最終的な機能、操作面の確認を完了させ、2015 年 2 月から稼働を開始する予定です。新システムは、J S A F 会員の皆様の利便性の向上と会員ご自身が所属する加盟(特別加盟)団体会員管理実務ご担当者の負担の軽減を目指したのですが、新システムへの移行に際しましては、会員の皆様におかれましても、そのスムーズな移行を実現するため下記のとおりご対応を賜りたく、この段何卒よろしくお願い申し上げます。 敬具

記

1. 新システムへの移行のご案内

- (1) 新システムへの移行に当たっては、このご案内通知を J S A F ホームページに掲載することにより会員各位へのご案内を行っておりますが、更にその周知徹底を図るため、会員ご自身が所属する団体からも同様のご案内をいただきますようお願い申し上げます。
- (2) なお、2015 年 1 月第三週に J S A F ホームページに新システムに関するバナーを作成するとともに、「会員用操作マニュアル」及び「会員用 Q & A 集」を掲載しますので、新システムご利用の際にご活用ください。(新システムの利用開始は、2015 年 2 月 1 日からとなります。)
- (3) 新システム移行後における J S A F 年会費のお支払については、会員ご自身が所属する団体がいずれの方式を選択されているかによって、そのお支払い方法が異なります。新システム稼働後の年会費支払方式については、下記 2 に記載しますので、会員ご自身が所属する団体が選択された方式に応じて、2015 年度以降の J S A F 年会費のお支払をお願いします。

2. 2015 年度以降の J S A F 年会費の納付方法

- (1) 2015 年度以降の J S A F 年会費のお支払方法は、下記 (2) (3) (4) (5) のいずれかとなります。別紙 1 に、2014 年 11 月 30 日現在の選択された方式別団体一覧表を掲載しておりますので、会員ご自身が所属する団体が、どの方式を選択しているかご確認ください。新システムでは、すべての団体について J S A F 年会費支払方法を下記のいずれか 1 つに特定しており、団体に所属する会員は、その団体が選択した以外の方式では J S A F 年会費のお支払が出来ないようになっています。
- (2) **新方式(クレジットカード、コンビニ、ネットバンキング等の決済代行)へ移行される団体**
 - ① この団体に所属する J S A F 会員全員が新方式を選択できることとなります。会員ご自身が新システム操作画面(決済代行画面)より J S A F 年会費の決済代行手続きを行っていただきます。
 - ② なお、この団体に所属する J S A F 会員は、従来方式(団体による J S A F 年会費徴収代行)を選択することも可能です。この場合は、新システム決済代行画面を利用せず、従来どおり会員ご自身が所属する団体指定の口座へのお振込をお願いします。
- (3) **新方式へ移行し、かつ団体独自の年会費等の J S A F 本部による一括徴収、団体への自動振込を希望される団体**

J S A F 年会費及び、会員ご自身が所属する団体が独自に設定している年会費等の合計額について、会員ご自身が新システム操作画面(決済代行)より決済代行手続きを行っていただきます。(決済画面には、会費の内訳が表示されます。)
- (4) **従来方式を選択される団体に所属する J S A F 会員が新方式(決済代行)を希望する場合、これを認める団体**
 - ① 決済代行を希望される会員ご自身が、新システム操作画面(決済代行)より J S A F 年会費の決済代行手続きを行っていただきます。
 - ② 決済代行を希望しない会員の J S A F 年会費については、従来どおり会員ご自身が所属する団体指定の口座へのお振込をお願いします。

(5) 従来方式(団体によるJSAF年会費徴収代行)を継続される団体

従来どおり、会員ご自身が所属する団体からのご案内に従い、団体指定の口座へのお振込をお願いします。

3. 4年制会員の取扱

- (1) 新システムでも、4年制会員の登録、年会費支払は可能となっています。
- (2) 既に、4年制会員となっておられる会員各位に対しては、既にお支払済みの最終年度末に、次の4年分の年会費のお支払に関するご案内メールを発信します。

4. 新システム移行に伴うJSAF会員証の取扱について

- (1) 新システム移行に伴い、従来のJSAF会員証の電子化を同時に実施します。具体的には、2015年度JSAF年会費のお支払をいただいた会員の皆様は、新システム操作画面上(スマートフォン、タブレット端末、PC)に、JSAF会員証が表示されますので、(公財)日本セーリング連盟主催、公認レース、公認講習会等の参加の際にご活用ください。(携帯電話端末(フィーチャーフォン、いわゆる「ガラケー」)には対応しておりませんので、ご留意願います。)
- (2) 従来のカード式会員証は、2015年度に限り会員全員に対して発行することとします。(会員ご自身が所属する団体から送付されます。)
- (3) 2016年度以降は、従来のカード式会員証の作成、交付は、スマートフォン、タブレット端末、PCのご利用が困難な会員に限り、JSAF本部より当該会員各位へ直接送付します。2016年度以降において、カード式会員証の交付を希望される場合は、会員ご自身により新システムにてその旨意志表示を行っていただきます。

5. 会員の皆様へのお願い(会員登録情報のタイムリーな更新)

- (1) 会員管理システム上でご登録いただくことになっております会員メールアドレスについては、その登録情報の更新が十分でないため、団体会員管理実務ご担当者においても会員との連絡が煩雑となるケースが見受けられます。
- (2) 今回の新システムは、会員各位へのメールの同時送信機能もあり、JSAF本部としてもこの機能を活用して、皆様とのタイムリーな情報共有に努めてまいりたいと考えております。**新システムでは、会員ご自身での登録情報の更新が可能となりますので、メールアドレスを始めとする会員ご自身の登録情報のタイムリーな更新をお願いします。**

6. 本件に関するお問合せ

- (1) 会員ご自身が所属する団体、又は(公財)日本セーリング連盟事務局までお問合せください。

- (2) (公財)日本セーリング連盟事務局次長 寺澤寿一(本件担当)

TEL: 03-3481-2357 Fax: 03-3481-0414 Mail: head@jsaf.or.jp

以上

別紙1 JSAF年会費お支払方式別団体一覧表

(2014年11月30日現在)

会員個人によるクレジットカード、コンビニ、インターネットバンキング決済方式を選択された団体	ミラークラス協会 東京都ヨット連盟 日本スナイプ協会 大分県セーリング連盟 日本モスクラス協会 日本J/24クラス協会 日本テザー協会 外洋東関東 日本オープンビッククラス協会 日本レーザークラス協会 岩手県ヨット連盟 NPO日本セーリングトレーニング葉山(NST) 29er協会 日本470協会
会員個人によるクレジットカード、コンビニ、インターネットバンキング決済方式(加盟団体等独自年会費等の、JSAF本部一括徴収後、加盟団体等口座への自動振込方式)を選択された団体	外洋南九州(想定) 青森県セーリング連盟 宮城県セーリング連盟 日本国際14協会 奈良県セーリング連盟 全日本実業団ヨット連盟 岡山県セーリング連盟 外洋北海道 秋田県セーリング連盟 湘南サニーサイドマリーナ 日本K16クラス協会 三浦外洋セーリングクラブ
加盟団体等がJSAF年会費徴収代行方式を選択した場合でも、自団体に所属するJSAF会員個人が希望する場合、クレジットカード決済等を選択できる方式を選択された団体	日本視覚障害者セーリング協会 外洋南九州 愛知県ヨット連盟 富山県セーリング連盟 千葉県セーリング連盟 鳥取県セーリング連盟 和歌山県セーリング連盟 徳島県セーリング連盟 群馬県セーリング連盟 日本モスクラス協会 静岡県セーリング連盟 岡山県セーリング連盟 滋賀県セーリング連盟 三重県ヨット連盟 外洋北海道 北海道セーリング連盟 山梨県セーリング連盟 外洋近北
従来方式(JSAF年会費徴収代行方式)を選択された団体	上記以外のすべての団体

注記

年度途中で、会員ご自身が所属する団体が、JSAF年会費お支払方式の変更を行う場合があります。当年度JSAF年会費をお支払いただく場合には、その都度、お手数ですが会員ご自身が所属する団体のJSAF年会費お支払方式について新システム決済代行画面でご確認ください。

以上